

## ペット同伴宿泊施設の利用者ルール（大館市五色湖緑地公園キャンプ場）

平成 28 年 9 月 1 日施行

### （目的）

大館市五色湖緑地公園キャンプ場を宿泊、日帰り利用する場合についてルールを制定し、全ての利用者が気持ちよく利用できる環境づくりを目的とします。

### （ルール）

1. 次の事項に該当するペットは宿泊できません。
  - ①発情中又は発情後 2 週間以内（避妊、去勢済みは可）。
  - ②宿泊日から起算して 1 年以内に狂犬病ワクチンを接種していない。
  - ③トイレ、かみつき及び無駄吠え等の、基本的しつけが行われていない場合。
  
2. 予約する際、同伴するペットについて、次の事項を報告すること。
  - ①種別
  - ②性別
  - ③年齢
  - ④去勢（避妊含む）の有無
  
3. 施設を利用する際、次の事項を遵守すること。
  - ①共用スペースは、リードで管理すること。
  - ②糞尿等の処理は飼い主が行い、持ち帰ること。
  - ③ペットの飲食物、食器類は飼い主が準備すること。
  
4. ペットに起因する諸事故等の取り扱いについて。
  - ①施設内での他の利用者とのトラブル等に関しては、当施設では一切の責任を負いません。当事者間での対処をお願いします。
  - ②施設の破損又は汚損について、別途修繕費等を請求する場合があります。
  - ③予約時の報告に虚偽が判明した場合は、施設利用の停止を命じる場合があります。
  
5. その他
  - ①本ルールに定めのない事項について、著しく他の利用者等への迷惑行為がある場合は、施設利用の停止を命じる場合があります。
  - ②身体障害者補助犬法の適用を受けるものは、本ルールの適用を受けません。